

質 問 へ の 回 答 書  
(鳥取県立むきばんだ史跡公園)

H30.7.26 文化財課

募集要項、仕様書又は資料等の該当項目	質 問 内 容	回 答
仕様書 P7 4(8)障がい者又は高齢者の就労機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者又は高齢者の雇用計画を立てるうえで、現在業務に従事されておられるなかで、それぞれに該当する方がいらっしゃいますでしょうか。</li> <li>また、その人数をお教え願えますでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者は、指定管理業務の委託部分に該当はありません。</li> <li>高齢者(65才以上)は、指定管理業務の委託部分において、史跡監理員及び維持管理作業員のうち7名が該当しています。</li> </ul>
募集要項 P29 資料7 むきばんだ史跡公園 現行組織体制 他	<p>現地説明会の際、指定管理者の責任者として配置するのは、総務担当の次長兼係長の方が担当されていた業務とうかがいましたが、現行組織体制(資料7)に主事1名と記載があります。</p> <p>①この方の賃金は31年度積算にある人件費6,354,000円に見込まれていますでしょうか。</p> <p>②職務の遂行のため配置が必要でしょうか。</p> <p>③現在この職に就かれている方は、県職員の方でしょうか、それとも非常勤職員の方でしょうか。</p>	<p>①H31年度積算の人件費6,354,000円は指定管理者の業務責任者1名分として積算したものであり、この中には含まれていませんが、主事相当の賃金については、非常勤職員として、H31年度の「非常勤職員・相当分」14,739千円分に事務職員0.5人役として見込んでいます。</p> <p>②主事については、仕様書2人員体制(2)、(3)の要件を満たせるよう、適宜配置してください。(係長の不在時の総務対応・業務責任者代行、受入事業の実施補助等)</p> <p>③県職員です。この総務担当の主事1名は、国庫補助金に関する事務や発掘調査等に係る契約業務など、指定管理業務以外の県が実施する業務を行うこととしており、引き続き県職員で対応する予定です。</p>
委託、工事請負の発注予定について	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状として、施設内における工事を発注しなければならない箇所がありますでしょうか。</li> <li>もしあれば、その概算費用は31年度積算に含まれていますでしょうか。</li> <li>また、もし工事が必要と思われる事項を計上する際の費用は、指定管理費に含まなければならないでしょうか。</li> <li>または、指定管理費とは別途に計上できるでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現時点で、修繕等の工事発注をしなければならない箇所はありません。</li> <li>施設等の改良・修繕に係る県と指定管理者の責任分担は募集要項5ページの表に記載のとおりで、発注1件当たり30万円未満の施設等に係る修繕は指定管理者が行い、施設の構造及び設備の改良を行うものと、発注1件当たり30万円以上の施設等に係る修繕は県が行います。</li> <li>修繕に要する経費は、過去3年の実績をもとに指定管理料に積算しており、修繕が必要となった場合の別途計上はしません。</li> </ul>
障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への委託の発注について	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの運営のなかで、障がい者就労施設及びシルバー人材センターへ委託業務の発注をされた実績はありますか。</li> <li>もしあれば、その委託金額をお教えいただけますでしょうか。</li> <li>また、その費用は31年度積算に含まれていますでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H26～28年度の発注実績は、以下のとおりです。全て障がい者就労施設への発注です。ただし、いずれも委託業務ではなく、印刷物(パンフレット)の発注、消耗品購入などを行ったものです。 H26年度：1件、118,800円 H27年度：3件、149,946円 H28年度：1件、165,888円</li> <li>印刷・消耗品購入費用については、過去3年の実績をもとに指定管理料に積算しています。</li> </ul>